

平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 埼玉県

市 町 村 名	(長瀬町)		
事 業 名	長瀬町結婚新生活支援事業	所要見込額 ※(注)1	600 千円
実 施 期 間	交付決定日 ~ 平成32年3月31日		
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	長瀬町では、昭和60年に人口8,963人をピークに緩やかに人口減少していましたが、次第に減少幅が大きくなり、平成30年1月1日現在では、7,143人となっている。また、合計特殊出生率は、平成16年に国・埼玉県と比較して高い水準の1.43だったが、その後、平成17年に1.22、平成18年に0.93、平成19年に0.90と大幅に減少したのち、回復傾向にあった。平成22年に1.20まで回復したものの、その後は再び増減を繰り返しており、平成29年には0.73と過去最低となっている。 自然動態では、減り幅が大きくなりながら推移している。若年層で将来転居の意向がある人が全体の約23%という調査結果があることから、社会増を目指す施策も実施しながら、出生率を増加させるため、町内の若者の結婚の希望を叶えることが課題となっている。		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、次の基本方針を掲げている。 ①観光産業を軸とした地域の雇用の創出 ②新しい人の流れを創り出す定住・交流の活性化 ③「長瀬で出会い、長瀬で育てる」若年層への支援 ④町民の幸せな生活を支えるコミュニティの創造 その中で、本個別事業については、新婚世帯の新生活を補助し、結婚を希望する方の経済的負担の軽減を目的としているため、基本方針③の事業に位置づけられている。		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本方針3「長瀬で出会い、長瀬で育てる」若年層への支援の数値目標である合計特殊出生率 当初値：平成25年度 1.02 目標値：平成31年度 1.40		
参考指標 ※(注)5	※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 婚姻数：17件(平成29年度) 婚姻率：2.4(平成29年度) 出生数：20人(平成29年度) 出生率：3.3(平成29年度)		
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業		所要見込額 0 千円
	(1) 結婚に対する取組		所要見込額 0 千円
	個別事業名		所要見込額 0 千円
	個別事業名		所要見込額 0 千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		所要見込額 0 千円
	個別事業名		所要見込額 千円
	個別事業名		所要見込額 千円
	2 結婚新生活支援事業		所要見込額 600 千円
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 ※(注6)	無	「有」とした場合の事業名	

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。
- 2 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。
- 3 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 4 「少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 5 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。
- 6 「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 7 適宜参考となる資料を添付すること。